

第3回決算特別委員会会議記録

日 時 令和4年9月21日(水曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午後 零時31分 散会

付託事件

認定第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について

2 出席委員(12名)

委員長	飯田正美君	副委員長	鈴木宣子君
委員	滑川友理君	委員	土田記代美君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	田口文明君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君
委員	田口米蔵君	委員	福島辰三君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 須田浩和君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	交通政策課長	川上悟君
デジタル イノベーション 課長	北條佳孝君		
総務部長	園部孝雄君	人事課長	安里裕行君
財産活用課長	加藤富寛君		
財務部長	白田敏範君	税務事務所長	川津英臣君
税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木信也君	財政課長	佐藤直明君
資産税課長	浅野一志君	収税課長	高安正紀君

市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部副部長 (文化交流課長事務取扱)	小 嶋 いつみ 君
市民協働部技監	太 田 達 彦 君	市民協働部参事兼市民生活課長	白 石 嘉 亮 君
市民協働部参事兼新市民会館整備課長	須 藤 文 彦 君	市民協働部技監兼体育施設整備課長	青 山 和 夫 君
生活安全課長	村 沢 晶 弘 君		
福祉部長兼福祉事務所長	横 須 賀 好 洋 君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長 (福祉総務課長事務取扱)	田 中 誠 一 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	小 林 かおり 君	介護保険課長	高 橋 慎 一 君
こども部長兼福祉事務所担当所長	柴 崎 佳 子 君	こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長	野 口 奈 津 子 君
こども政策課長	深 谷 貴 美 君	幼児保育課長	松 本 崇 君
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保健医療部副部長	小 林 秀 一 郎 君
保健医療部保健所参事兼保健総務課長	三 宅 陽 子 君	保健医療部保健所技監兼保健衛生課長	前 田 亨 君
地域保健課長	堀 江 博 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
産業経済部長	長 谷 川 昌 人 君	商工課長	檢 崎 芳 明 君
農政課長	後 藤 俊 之 君		
建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼生活道路整備課長	有 金 正 義 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長	大 森 幹 司 君

公園緑地課長	鶴井昭宏君	住宅政策課長	砂川和敏君
会計管理者 兼会計課長	小田木義弘君		
消防局長	大内康弘君	消防次長	勝村俊則君
消防総務課長	大信成人君	救急課長	栗原政人君
教育長	志田晴美君	教育部長	三宅修君
教育委員会 事務局 教育部参事兼 学校保健給食 課長	小川佐栄子君	総合教育研究 所長	春原孝政君
学校施設課長	和田英嗣君	中央図書館長	林栄一君
教育研究課長	野澤昌永君		

6 事務局職員出席者

事務局長	天野純一君	総務課長	加藤清文君
議事課長	大嶋実君	議事係長	武井俊夫君
書記	檜原和則君	書記	島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催します。

この際、御報告します。

本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

認定第1号（令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）

○飯田委員長 本日の日程は、認定第1号であります。

それでは、昨日に引き続き、ただいまから認定第1号につきまして、通告に基づく質疑を行います。

それでは、中庭委員から発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 では、質問をさせていただきます。

市税について質問させていただきます。

請求資料の9ページから11ページに記載されておりますが、コロナの感染が拡大する中で、倒産する企業も増え、失業者も増えているという状況ではないでしょうか。暮らしも大変になっております。そういう中で、水戸市は税金を滞納すると差押えをしておりますが、昨年度の差押えの件数、特に現金給与などの差押えの件数について、答弁をお願いしたいと思います。

○飯田委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

市税の差押えの内訳につきましては、提出させていただきました決算特別委員会資料の9ページを御覧願います。

差押え状況でございますが、令和3年度における市税の差押え件数は1,063件となっております。また、このうち年金の差押え件数は26件、給与の差押え件数は139件となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 年金も給与も差し押さえていると。特に給与などが139件で2,665万円も差し押さえているということで、今、暮らしが大変な中で、これではますます暮らしができなくなってしまうということで、ぜひ差押えをやめていただいて、生活実態にあった分納なども含めて認める考えはないのか質問したいと思います。

それから、もう一つの質問は、市税や国保税の延滞金の減免がゼロとなっておりますけれども、延滞金は利率が8.7%と高くなっているんですけど、なぜ、減免件数がゼロなのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

差押えをやめ、分納を認めるべきではないかというような御質問でございますが、納期限が経過した市税等につきましては、納税者に対しまして督促、納付催告、差押え予告などを段階的に進めており、その中で

納付や相談を促しております。しかしながら、納税相談も納付もない場合には、法律により差押えが認められている財産が判明したものにつきましては、滞納処分を執行するなど、法令に基づき、適切に対処しているところでございます。

また、もう一点の延滞金の減免でございますが、こちらにつきましては、提出させていただきました決算特別委員会資料の10ページを御覧願います。

令和3年度における市税の延滞金の減免につきましては、2件となっております。延滞金の減免につきましては、水戸市市税条例施行規則に規定があり、災害または盗難により損失を受けたとき、病気にかかり多額の出費を要したときなどの該当要件を定めており、納税相談の際によく事情をお聞きし、該当すると思われるときには減免について御案内をしております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 やっぱり暮らしが大変になって税を滞納した場合、8.7%の高い延滞金がつくということで、私たちはこれまでも延滞金はやっぱり減免すべきだと言ってきたんですけども、しかし、これも10ページの表を見るとですね、国保税については、延滞金の減免がゼロなんですよね。これじゃますます払えなくなってしまうということがありますので、ぜひ減免をしていただきたいと思います。

それから、2つ目はですね、茨城租税債権管理機構が徴収をした件数についてですね……

〔傍聴人入室〕

〔「それは決算委員会の質問じゃねえよ。数値が正しいか正しくないかでしょう」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 このうち、国保税の徴収を委託した件数をお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

決算特別委員会資料の11ページを御覧願います。

令和3年度に茨城租税債権管理機構に移管した案件につきましては、56件となっております。このうち、国民健康保険税を含むものにつきましては50件でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 50件ですね、茨城租税債権管理機構に委託をしている。茨城租税債権管理機構はですね、この11ページでも分かるように、差押え専門で税金を取り立てている機構なんです。納税はもともと高いですから、そういう点ではですね、払いたくても払えない世帯がたくさんいらっしゃる中で、茨城租税債権管理機構に委託して取り立てるやり方は、私はおかしいと思うので、できれば差押え……

〔「委員長、これ整理しねえと駄目だよ。この数字がいいか悪いかなんだぞ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 厳しい取り立てを行う茨城租税債権管理機構には委託をしないということも必要だと思います。

以上です。

〔「真面目に払った人はどうすんだ。駄目だよ。資料も出てんだから、

資料が間違ってるとか間違っていないとか……」と呼ぶ者あり]

〔「人がしゃべってるときに何でしゃべんねん」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 続けてください。

○中庭委員 はい、厳しい取り立てを行う茨城租税債権管理機構に委託することについて、答弁を求めたいと思います。

〔「傍聴人がしゃべっているのは駄目だよ。議事妨害だ。退場させないと。」

ちゃんと言わなきゃ駄目だよ、傍聴人に」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○飯田委員長 福島委員。

○福島委員 委員会として資料を請求して、資料が十分出ているんだから、この資料がいいか悪いか。決算委員会というのはね、認定するかしないかなんだから。法的根拠を基にやらなきゃ駄目だよ。だから、それは議事整理をしなきゃ駄目ですよ。

○飯田委員長 それでは、中庭委員、意見として……

○中庭委員 いや、だからね、こういう……

○飯田委員長 話じゃなくて質問を、質問。

○中庭委員 資料に基づいて、私は質問しているんですよ。別に外れてるわけでもなくて、例えば国保税が高くて払いたくても払えない人がね、たくさんいらっしゃる。そういう中でね、茨城租税債権管理機構に頼んで委託すると。それも50件も委託してるということは……

〔「もらえねえから委託するんだ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 それは大問題で……

〔「大問題って何だよ。真面目に払ってる人が悪いのかよ」と呼ぶ者あり〕

〔「聞こえないから。黙って」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 私はね、やっぱりきちんとね、昨年どういうことをやったのかということ、きちんと検証する必要があると思うんです。その立場から私は質問しているので、引き続き質問したいと思います。

次は、不納欠損処分……

〔「委員長、駄目だよ、あれ。傍聴席、聞こえるとか聞こえねえとか、

野次を入れたんでは。議事妨害だよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 11ページなんですけれども、昨年度の不納欠損処分額が1億1,914万……

○飯田委員長 傍聴人、座ってください。

〔「いや、だから退場させろよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 不納欠損と即時消滅の件数と額を幾らなのかをお答えいただきたいんですが。

○飯田委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

不納欠損額につきましては、令和3年度決算審査関係資料の11ページをお開き願います。

表の一番上の行に市税の不納欠損額を記載しております。

令和3年度の市税における不納欠損額は1億1,914万9,082円となっており、その件数につきましては1万54件となっております。このうち、滞納処分の執行停止と同時に納付義務を直ちに消滅させた者につきましては973件で、金額は1,413万5,286円となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の数字を聞きまして、即時消滅の割合は約10%ということで、少ないんじゃないかと私は感じる。今、コロナの影響で倒産、廃業、失業が増えている。そういう中でですね、払いたくても払えない方が増えているのですから、やっぱり即時消滅をもっとやるべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○飯田委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

地方税法の規定により、滞納処分の執行を停止した場合におきまして、納付義務を直ちに消滅させることができる要件といたしましては、滞納している法人が廃業し、事実上、事業の再開が見込まれないときや、滞納している個人で毎月の収入が法令で定める差押禁止額以下であり、将来、回復の見込みがないとき、また、外国人就労者が滞納したまま帰国してしまったときなど、地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときに適用するものでございます。

滞納者の調査を進める中で、こうした事実が明らかになったものにつきましては、しっかりと適用しております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 では、次にですね、職員体制について質問したいと思います。

これはですね、請求資料の12ページから13ページに載っており、質問はですね、非正規職員、会計年度任用職員の割合が、昨年度は何人いて、その割合は何%なのか、お答えいただきたい。

[発言する者あり]

○飯田委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員の昨年度の人数と職員に占める割合につきましては、人事課提出の決算特別委員会請求資料にて御説明いたします。

資料12ページを御覧願います。

下段2、常勤職員数及び非常勤職員数と構成比についてお示ししておりますとおり、表の右の列が令和3年度の状況となっており、会計年度任用職員の合計数は2段目996人となっております、全職員3,068人のうち32.5%を占めております。

○飯田委員長 中庭委員。

[発言する者あり]

○中庭委員 そうすると、996人が会計年度任用職員だということなんですけど、そのうち女性の占める割合というのは何%なのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の会計年度任用職員における女性の割合につきましては、女性が約84.1%、男性が15.9%となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうするとですね、会計年度任用職員の84%は女性ということなんですね。女性が大部分ということなんですね。会計年度任用職員というのは、給与はどんなふうになっているのか。週5日勤務で1日7時間半勤務した場合、年収は幾らになるのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

会計年度任用職員のうち、週5日、1日7時間30分勤務、週で見ますと37時間30分勤務の場合の事務職員の年収につきましては、年間約217万円の収入と見込まれます。

ただし、会計年度任用職員につきましては、一定の勤務経験により報酬月額に加算や通勤の条件に応じまして通勤手当の支給がございますので、会計年度任用職員の勤務経験、通勤状況によっては、これ以上の額になる場合もございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうするとですね、まあ週5日、1日7時間半勤務しても、大体、年収でいうと217万円程度ということになって、217万円程度では家族を養えないので、結局は女性が大部分を占めるということになっているというのが実態だと思います。

〔「女性を採用するなというのか」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 私はやっぱりもっと待遇改善を図る必要があると……

〔「決算の資料の質問をするんじゃないのか」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 待遇改善を図る必要があるんじゃないかということで、そういう点ではですね、もう一つ質問なんですけれども、5年以上働いている非正規職員は何人いらっしゃるのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

5年以上の任用された職員の数につきましては、申し訳ございません。本日は資料のほうがございませんので、答弁のほうを差し控させていただきます。

〔「委員長、整理しなきゃ駄目だよ。3年度の決算について質問してもらわなきゃいかん」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 5年以上働いている人がやっぱりたくさんいらっしゃるということで、結局はですね、会計年度任用職員で長く働いている方もたくさんいらっしゃるという中で、その方々はですね、例えば個人の希望によって無期限の雇用にするというのがありますけれども、そういう制度が公務員の中にはあるのでしょうか。

〔「決算の内容で、数値で質問するように、委員長、言ってくれよ。駄目だよ、全然違うから」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

民間労働者につきましては、今、委員がおっしゃられた労働契約法第18条に基づき、有期雇用期間が通算5年を超え、労働者の申出があった場合には無期雇用へに転換しなければならないこととなっておりますが、同法第21条第1項の規定により、国家公務員及び地方公務員におきましては、同法の適用が除外されておりました。本市非正規職員として5年を超えて任用され、本人からの申出があった場合でも、無期雇用への転換はございません。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 次に、女性職員の管理職の登用について質問したいと思います。

〔「登用するかしないかは決算に関係あんめえよ。何、決算と関係あるの」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 女性管理職の割合は何%なのかお答えいただきたい。

〔「それは委員長、駄目だよ。決算の数値で質問しねえで」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 令和3年度の決算の数字に関わる部分での質問に……

〔「だからこれで何人いたんだというなら分かるけど」、「幾ら払ったんだというなら分かるけど、全然とんちんかんな質問したって」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

管理職員に占める女性の人数と割合につきましては、人事課提出の決算特別委員会請求資料にて御説明いたします。

12ページ上段、1、女性管理職員の人数と構成比につきましてお示ししております。

令和3年4月1日現在の状況については、表の右の列になっております。表の下から3行目が管理職員の合計となっております。全管理職員356人のうち女性職員は54人となっております。女性の占める割合は15.2%となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私はですね、あまりにも女性の管理職員が少ないと思っているんですね。昨年度を調べてみますと、この表を見ますと女性管理職は部長が1人、副部長が2人、課長が67人の中で7人しかいないということで、やっぱりこれをもっと引き上げる必要があるんじゃないかと思います。

次にですね、公共交通空白地域の移動手段の確保について、1,000円タクシーについて質問したいと思います。これは請求資料の14ページに出ております。

1,000円タクシーの昨年度の利用実績はですね、国田、大場、妻里地区なども含めて3,137人なんですよね。1地区の平均と利用者数は40人程度で、1日の利用者は大体3人ぐらいだということで、もっと多くの市民の皆さんに利用してもらうためには、私はね、午前10時から午後4時までの利用時間の拡大、

日曜日の運行、料金の値下げが必要だと考えますけれども、水戸市の考えをお聞かせください。

○飯田委員長 川上交通政策課長。

○川上交通政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

利用の増加に向けまして、令和3年度にも事業の見直しを行っております。具体的には、タクシーの行き先であります指定目的地、こちらについて2点の見直しを図ったところでございます。

1点目は、指定目的地の拡大として、スーパー等へのお出かけ需要に対応できるよう、例えばこれまで国田地区にお住まいの方であれば、隣接する飯富地区や渡里地区、堀原地区や石川地区などへの移動に御利用されるよう見直しを図りました。

2点目は、地区に隣接する市町村の医療機関、それから商業施設、こういったところも指定目的地に加えたところでございます。例えば、下大野地区にお住まいの方であれば、ひたちなか市の医療機関、それからカスミ那珂湊店やエコス大洗店も対象としたところでございます。

令和3年度は、移動できる範囲の見直しを行い、今年度は料金の見直しに着手したところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 次に、生活保護について質問したいと思います。

請求資料15ページから16ページに資料が出ておりますけれども、第1点はですね、扶養照会なんですけれども、生活保護を申請する場合には、親兄弟などに経済的援助ができるかどうかの照会をするわけですね。昨年度、水戸市は扶養義務調査を475件実施したんですけれども、経済的支援はゼロなんですよ。ですから、結局これはね、生活保護の申請をためらわせる原因になっているんじゃないかと思うので、実施する意味がないんじゃないかと思うんですがいかがかということ、それからもう一つはですね、生活保護申請相談の3分の1しか申請ができなかったという原因は何なのか。コロナ禍で失業、倒産が増えている中なのに、なぜね、3分の1しか申請ができないのか、お答えいただきたい。

それから、3つ目がですね、車の保有を認める件数が29件しかないんですね。少ない。通院や母子家庭の保育所などの送迎、さらに通勤、自営業者が仕事に使う車の保有を認める必要があるんじゃないかと思うんですけれども、これどうなのか。

4点目はですね、エアコンの設置費支給件数は、昨年度は3件しかなく、少なかったんですね。今年の夏は猛暑で、熱中症など大変な状況だったんですけれども、なぜこんなに昨年は少なかったのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず初めに、扶養義務調査につきましては、生活保護法第4条に規定する保護の補足性の原理におきまして、扶養義務者の扶養は保護に優先して行われることとされていることから、その可能性について調査しているところでございます。生活保護受給者の中には親族と疎遠であるなど、地域から孤立した方も多くいることから、扶養義務者からの精神的な支援は、生活保護受給者が日常生活を送る上で必要な支援であると考えております。そのため、金銭的な支援の可能性のほか、特に交流の継続、回復に重きを置いて実施しているところでございます。

昨年、国におきまして扶養義務者の取扱いを一部改正したことから、本市におきましてもその取扱いに基づき、生活保護受給者と扶養義務者の関係性等を勘案しまして、扶養の履行が期待できると判断した扶養義務者に対してのみ照会を行っているところでございます。このため、生活保護受給者から丁寧に聞き取りを行いまして、扶養の可能性や調査時期等について慎重に判断しているところでございます。

また、扶養義務調査員につきましては、ケースワーカーが生活保護受給者への支援により専念できるような体制とするため、配置しているところでございます。

続きまして、申請相談と相談件数の差異の主な理由としましては、初回の相談時に交付した申請書を一旦持ち帰り、検討した上で後日提出される方が多いということが挙げられます。この場合、集計上、相談件数は2件となり、申請件数が1件となることから、差が生じることとなります。

また、収入や資産等の状況から、相談時点において要保護状態にないケースや、他の世帯員の申請意思が確認されていないケースなどにつきましては、引き続き状況を把握する必要があることから、申請までに数回相談を行う必要がございます。

なお、いずれの場合におきましても、申請の意思を示された場合は速やかに申請書を交付し、申請手続について丁寧な支援を行っているところでございます。

続きまして、車の保有につきましては、保有容認の要件が事業または業務での使用、公共交通機関が利用困難な場合等における通勤や通院及び障害者の通院等の場合となっていることから、該当する世帯について容認しているところでございます。

また、保護の開始時において失業や傷病により就労を中断している場合についても、概ね6か月以内に就労により保護から脱却することが確実に見込まれる場合には、処分指導を行わないこととしております。

続きまして、エアコンの設置につきましては、支給要件が高齢者や障害者、子どもがいる世帯等で、保護開始時にエアコンを所有していない場合や、転居時において新居の設備の相違により使用できない場合となっております。

また、要件を満たさない世帯につきましては、国の基準におきまして、毎月の保護費のやりくりにより賄うか、社会福祉協議会の生活福祉資金などを活用することとなっていることから、必要に応じて家計管理への助言、指導や生活福祉資金の貸付け案内をしているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりました。今、生活が苦しい人がたくさん増えていますので、生活保護を積極的に適用するようにしていただきたいと思います。

次に、住居確保給付金についてなんですけれども、時間の関係で割愛したいと思います。

次に、特別障害者手当について質問したいと思います。

請求資料の17ページに出ておりますけれども、在宅で介護されている高齢者で要介護4または5の場合に、月2万7,300円が支給される特別障害者手当が該当する場合があります、介護する家族にとっては非常に助かると。しかし、この制度はあまり知られていないんですけれども、水戸市ではどのような広報をしているのかお答えいただきたいというのと、特別障害者手当の受給者は何人なのかお答えください。

〔「令和3年度は226人って書いてあるのに」、「資料請求したんだろう」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

決算特別委員会資料17ページを御覧いただきたいと存じます。

受給者数の数につきましては、そちらの表に記載のとおりでございます。

ただいま委員がおっしゃいました、介護保険の要介護4、5の方も対象となるというお話がありましたが、特別障害者手当につきましては、個別の診断書によりまして、国で定める基準に基づく障害の状態にある方に適用されますので、要介護4、5の方が支給対象となる可能性もありますけれども、全ての方が対象となるわけではございません。

特別障害者手当の広報につきましては、年2回、「広報みと」による広報をやっております。また、ホームページ等で、手当につきまして受給要件等を提示してございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この制度というのは非常に大事な制度であって、特別障害者手当が受けられればですね、非常に介護の人たちもたくさん助かるということなので、ぜひね、水戸市でも広報をしていただいて、しっかりね、該当する方に支給できるようにしていただきたいと思います。

〔「委員長、真面目に決算委員会をやってるのか。制度がどうのこうのなんて関係あんめえ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 次に、市営住宅についてお伺いしたいと思います。

これは請求資料の23ページから25ページに書いてありますけれども、減免件数についてですね、令和2年度から、市営住宅の減免制度は非課税世帯になれば家賃が減免されることになりました。令和3年度の減免件数は何件で、減免額は幾らなのかお答えいただきたいと思います。答弁を求めたいと思います。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の利用世帯数は728件、金額につきましては1億2,710万6,300円でありました。令和2年度と比較しますと、利用者数で50世帯、金額では760万7,800円の増でありました。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、50世帯、減免件数が増えたということ、これは非常にいいことだと思います。ぜひですね、多くの方が減免を受けられるようにもっと広報をしていただきたいんですけれども、どのような広報をしているのかお答えいただきたい。

〔発言する者あり〕

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

制度改正当時に全戸に制度説明のチラシを配布しまして、事業の周知を行ったところでございます。その

後はですね、年1回の収入申告の時期にチラシ等をあわせて配布させていただいております。

また、納付相談時につきましても、個別に相談を受けているという状況でございます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 では、次にですね、家賃滞納者と連帯保証人に対する裁判というのはね、昨年度は何回行ったのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えします。

令和3年度の訴訟件数については、資料にあるとおり4件となっておりまして、そのうち1件について、1名の方、連帯保証人のほうもあわせて訴えを行っているところでございます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 市営住宅の待機者というのは、今、何人いらっしゃるのかお答えいただきたい。

[発言する者あり]

○中庭委員 というのはですね、なぜこういう質問するかというところでですね、市営住宅は結構空いているように思えるんですよね。それでも待機者がいるというのは、どういうことなのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えします。

令和3年度時点での待機者数は、資料にありますように47件でありまして、令和2年度に比較しますと17件の減少となっております。47件の内訳になりますけれども、そのほとんどが河和田住宅の新しい建物のほうへの希望ということで、そこに26件が集中しているという形でございます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりました。

やっぱり待機者が増えているということは、建て替えれば新しい住宅に入りたいという方がたくさんいらっしゃるということなので、ぜひですね、市営住宅の建て替えなんかも含めて進めていただきたいと思いません。

[「決算の数値で質問しろよ」と呼ぶ者あり]

○中庭委員 それから、次に、農業振興について質問したいと思います。

請求資料の18ページから21ページですけれども、昨年度ですね、米価が暴落しました。60キロで1万円を切ったこともありました。これに対してどのような対策を実施したのか。

[発言する者あり]

○中庭委員 米価対策として実施したことをお答えいただきたいと思えます。

[「何を、対策がどうだって、委員長、整理しろよ、もう少し」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

米の価格につきましては、他の農作物と同様、主に当該年度の需要量と供給量の関係によって決定されてきていることから、本市といたしましても、需要に応じた米作りを推進しているところでございまして、国の交付金を活用し、主食用米からの転換に取り組むとともに、市独自に麦・大豆などの転換作物への支援や、飼料用稲生産などに取り組む集落営農組織への支援を行っているところでございます。

令和3年度の取組面積は令和2年度と比べ、145ヘクタール増の約766ヘクタールと過去最大規模の転換が進み、一定の成果があったものと認識しております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員、令和3年度の決算に係る数字の部分での質問を。

[発言する者あり]

○中庭委員 私はね、例えば米価対策についてどのようにお金が使われたのかということを知っているわけですよ。だけど、実際、今、答弁聞きましたらですね、米価対策、要するに米を、下落した場合の補填とか、そういうものについては、一切今の答弁の中にはないんですよ。なぜないのかと。要するに今、米の価格が下がっている。農家の方は大変なのに、直接ですね、農家に対する、米価の下落に対する補助金とかね、そういうものがあるのかどうかというのを私は聞きたいんですよ。だけど、今、答弁の中にはないんですよ。何でないのかというのをお答えください。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

米価の下落につきましては、令和2年度と比較して令和3年度産の米が下がったことを質問されているのかと存じますけれども、秋口以降の米の出荷に対して値段が下がってしまったというような状況からですね、米価対策については令和4年度に実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 令和4年度に実施しているというけれども、令和4年度だって下がっているんですよ。だからそういう点ではですね、1万円を切っているんですよ。米価が1万円を切っちゃって、これではね、食べていけないと。農業もやっていけないという方がたくさんいらっしゃるということだから、やっぱり米価対策をきちっと行うべきだというふうに私は思います。

では、次の質問なんですけれども、水戸市の農業後継者対策について、お伺いをしたいと思います。

資料請求の18ページから21ページにかけて出ておりますが、20ページにですね、農業後継者対策について2つ書いてありますけれども、これについてちょっと説明してください。

[「委員長、駄目だって。ここに資料が出たのは、通告があったんでしよう。この中で多かった、少なかった、この資料がおかしいとか、去年と比較してどうだったとか」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 今日、資料が出ているので、その説明をしてほしいというものですから。説明を、今。

〔「いや、説明は出てるんだから。この資料の中に」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 説明を聞いて、それでやり取りしてください。

〔発言する者あり〕

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

決算委員会資料の20ページを御覧いただきまして、中ほどの6番、農業後継者の育成事業の内容と新規就農者数ということで記載してございます。

新規就農者の支援といたしまして、(1)の農業後継者の育成事業の中で、新規就農者支援事業につきましては、対象者7名に交付してございます。金額については、合計で121万円でございます。

また、国の補助事業を活用しまして、青年就農支援事業といたしまして、令和3年度に対象者11名に助成金額1,387万5,000円を交付したところでございます。

以上でございます。

〔「これに対しておかしいとか、あれとか」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 中庭委員、今の説明に対して。

〔「説明に対して質問しないと、おかしいかという。ただ、資料だけ要求してつくらせといて」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 令和3年度の新規就農者数は12人いたんです。この方に対してきちんとした対応をされていたのかどうかお答えください。

それから、第三者継承の問題もありますので、その辺も含めて答弁を求めたいと思います。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年度の新規就農者としましては、12名おりまして、うち6名が青年就農支援事業補助金を、国の補助事業でございますけれども、こちらを交付してございます。残りの6名の方については、年齢制限や収入があったというようなことで、補助要件を満たしておりませんので、国の補助事業については6名に交付してございます。

また、市独自の支援制度による新規就農者支援事業補助金におきましても、資材費の購入の一部として20万円を6名の方に交付するとともに、農業専門学校短期講座への参加料の一部も支援しているという状況でございます。

また、担い手の経営を親族以外に継承する第三者継承となる場合には、担い手が継承者に継承を行う際に、市独自に月額10万円、年間120万円の補助を行う農業経営継承支援補助金を令和3年度に創設いたしまして、認定農業者1名に補助を行ってございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私はね、やっぱり今農業が大変な状況になっている中で、農業を引き継いでやるという方は非常に宝だと思うんですね。そういう人たちに対して、やっぱりしっかりとした援助を行うということをお

願いたいと思います。

次にですね、商工費なんですけれども、コロナ禍で苦しむ中小企業者に対する各種支援金の支給状況について質問します。

請求資料の22ページに書いてありますけれども、水戸市が実施した事業継続特別対策支援金の支給件数と支給額は幾らになったのか、予算の執行率は幾らなのか、残額はどのようになったのかお答えいただきたいと思います。

〔「資料の質問したらいいのに」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

決算特別委員会資料22ページを御覧いただきたいと存じます。

こちら下段になりますが、昨年度実施いたしました各種支援金、事業継続特別対策支援金、それから飲食事業者緊急支援金でございますが、まず事業継続特別対策支援金につきましては、1次、2次と2回実施してございまして、件数の合計といたしましては4,271件、支給総額といたしまして6億9,727万2,000円でございます、予算額に対する執行率は93.8%でございます。

次に、飲食事業者緊急支援金につきましては、支給実績といたしまして360件、支給額は4,294万2,000円でございます、予算額1億2,000万円に対しての執行率は35.7%となっております。この飲食事業者緊急支援金の執行率が低い理由といたしましては、この支援金につきましては、令和3年度から4年度にかけて実施してございまして、予算額1億2,000万円のうち7,700万円、こちらを本年度に繰り越しているためでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の答弁では、まず事業継続特別対策支援金についてはですね、支給額はここに書いてあるんですけども、予算上、残額になってしまったというのは幾らぐらいあったんですか。

○飯田委員長 楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

事業継続特別対策支援金の残額につきましては、4,622万8,000円でございます、こちらのほうは不用額となっております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 事業対策特別支援金を執行した中で、残ったお金は約4,600万円ということなので、これを例えば商工課の中の別な予算、要するにコロナ禍で苦しむ人たちに対する援助とか、そういうものには使わないのか。お答えいただきたい。

〔発言する者あり〕

○飯田委員長 楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしました決算差額につきましては、不用額となつてございますので、どこかの事業に流用したということではございません。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 これはですね、国のお金がほとんどなんですよ。地方創生臨時交付金のお金なので、そういうお金なんかも含めてね、活用するようにしていただきたいと思います。

そして、同じく飲食事業者緊急支援金についてもですね、これはあれですか、未執行額って幾らぐらいなんですか。3年と4年を含めると。

〔「3年と4年。4年なんか分かるわけあんめえよ。4年度はまだ終わってないのに」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 検崎商工課長。

○検崎商工課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

飲食事業者緊急支援金につきましては、令和3年度から4年度にかけて実施したものでございまして、今年の6月30日まで受付のほうを実施してございました。それで、4年度も含めました全体の実績といたしましては、県支給件数のほうが878件、支給総額といたしましては1億565万5,000円となつてございまして、残額といたしましては1,434万5,000円でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりました。ほぼ執行したということですね。

今後ね、そういう支援金、給付金をですね、ぜひ実施していただきたいと思います。

では、次にですね、都市計画費の中の泉町1丁目の再開発事業について質問をしたいと思います。

請求資料の26ページから28ページにかけて質問したいと思います。

まず第1点はですね、請求資料の26ページには泉町1丁目北地区市街地再開発事業補助金として、昨年度は22億円が支出されましたが、これによりこれまで泉町1丁目北地区市街地再開発事業補助金として支出した合計について、それから今後幾らの支出が残っているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 大森技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

これまでに幾ら支出して、残りがあと幾ら残っているんだということかと思いますが、これまで、令和3年度までの決算時点です、再開発事業の補助金、それから公共施設管理者負担金をあわせて、101億2,976万2,000円を支出しております。今後、昨年度の繰越分と今年度予算で20億5,912万円の支出を予定してございます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 あと20億円のお金がこれから支出するということ。そうすると、あわせて120億円が市街地再開発事業に投入されるということですね。

それで、さらにですね、請求資料の28ページにはですね、泉町周辺地区の再開発事業の事務所経費の中に補助金としてですね、3,000万円が支出されましたが、これは何に使われたのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 大森泉町周辺地区開発事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

28ページの中段の負担金補助及び交付金のところに3,000万円と記載されているものにつきましては、令和4年4月8日の建設企業委員会におきまして報告させていただきました泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業の実施設計費を対象に、補助金として支出したものでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、3,000万円はですね、穴吹工務店が泉町1丁目に25億円をかけて建設するマンションに対する補助金として、まず支出されたんですけれども、総額ではどのぐらい支出をされるのか、補助するつもりなのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 大森泉町周辺地区開発事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

泉町1丁目の広小路地区の優良建築物の事業について、幾らぐらい補助金として支出するのかというような御質問かと思えますけれども、こちらのほうも同じく、令和4年4月8日の建設企業委員会において御報告させていただきましたとおり、補助金額としては最大約6.8億円を見込んでいるものでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 6億8,000万円も補助すると。それで、3年度決算から3,000万円も補助したということがありますので、そういう点ではですね、やっぱり民間業者のマンション建設にですね、6億8,000万円も補助するというのは、私はこれは問題だと思います。補助すべきではないと思いますので、ぜひですね、これについては、今後、補助はやめていただきたいというふうに思います。

次にですね……

〔「個人的意見は明日言えよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 市立幼稚園の廃止計画について、請求資料の29ページに書いてありますけれども、昨年度ですね、廃止した市立幼稚園は何園あったのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

決算特別委員会資料29ページを御覧願います。

水戸市立幼稚園の再編方針により、令和3年度末によって城東、千波、梅が丘、妻里幼稚園の4園を廃止いたしました。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 水戸市はですね、在籍園児が19名以下であれば機械的に廃止するというものでありました。このようなやり方はですね、地域のお父さん、お母さん、地域の方々から大変な批判が出ているわけですが、19名以下で廃止するというのはね、文部科学省の規則にもなくて、水戸市の条例にもないんです。

けれども、これはですね……

〔「決算の数値がどうかという」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 どういう根拠の基に、そういう19名以下を廃止するということにしたのかね、答弁を求めたいと思います。

○飯田委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和元年度に策定しました水戸市立幼稚園の再編方針において、園児数の減少が著しく、今後利用増加が望めない場合、集団保育による学びの観点から廃止ということで、決定している幼稚園が、令和3年度では先ほどの4園でございます。

〔発言する者あり〕

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうするとですね、廃園したわけですよ、市立幼稚園を。しかし、その基準はどこにも書いてないんですよ。

〔「そういう基準の話をしてるんじゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 ないんですよ。ですからね、そういう点ではですね、やっぱり市立幼稚園の廃止はですね、これは一方的に幼稚園を廃止するという方向で、今回このようなことが行われたということで、そういう点ではですね、私はね、市立幼稚園については、3年保育の実施とか、給食の提供とか……

〔「どこに書いてあるんだ、3年保育なんて」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 そういうことを図ればね、廃止をしなくても済むわけですから、そういった……

〔「こんな質問になんねえよ、決算で」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 次にですね、国民健康保険会計に対しての質問をしたいと思います。

〔「もう少し真面目にやれよ、真面目に」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 請求資料30ページから33ページですけれども、まず1つはですね、昨年度の黒字は幾らになったのか、お答えいただきたい。そして、黒字の合計は幾らなのか、答弁を求めたいと思います。

〔「あんたが要求したから資料が出るんだっぺ。この資料を質問すり

ゃ、今言ったことが書いてあるんだ」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

国民健康保険会計の決算状況につきましては、決算特別委員会資料の30ページの3、国保会計の年度別収支にもお示ししておりますので御覧願います。

令和3年度の国民健康保険会計の決算状況でございますが、歳入歳出差引額で16億3,452万1,000円の黒字となっております。黒字となった要因でございますが、歳出におきましては、令和3年度の国保事業費納付金への決算剰余金の活用により軽減されたことや、被保険者数推計値の減に伴う医療費推計値が減となったことなどにより、減額されたことが影響していると考えられます。

また、歳入におきまして、令和2年度からの繰越金のほか、国保税の収納率が向上したことにより、収入

がある程度確保されたことなどの影響も考えられるところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の答弁でお聞きしますと、国保税は16億3,400万円が黒字になっておると。単年度で見ても、6億9,900万円ですから約7億円ですね、単年度でも黒字になっておるということで、そういう点ではですね、国保税16億3,400万円を単純にね、1人当たりになると、国保税を3万円値下げできるほどの黒字なんですよ。もともとね、国保税というのは所得に比べて高く、1人当たり9万7,574円ですから、黒字を活用して国保税の値下げをね、本来ならば行うべきだったと思うんですけども、こういう値下げを実施する考えはなかったのか、令和3年度に検討しなかったのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えします。

令和3年度の国保税率につきましては、令和2年度において検討していく中で、国保税の収納率が向上していること、それから県が決算剰余金によって国保事業費の減額措置を講じたことなどによって、適正な事業運営に必要な財源の確保が見込めたことから、水戸市国民健康保険運営協議会で御審議いただき、税率を据え置きとしたところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 あと4分しかないので、簡潔に質問したいと思います。

介護保険会計について質問したいと思います。

請求資料の34ページから35ページですけれども、まず1つはですね、介護保険料の値下げの問題なんですけれども、昨年度の介護保険会計の収支、黒字額、前年度からの繰越金、それから介護保険費準備基金の額についてお聞きします。答弁を求めたいと思います。

○飯田委員長 高橋介護保険課長。

○高橋介護保険課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

提出してあります決算特別委員会資料の34ページを御覧願います。

下のほうの項目3番、介護保険会計の年度別収支の欄に記載がございます。歳入歳出差引額、令和3年度でございますが、12億6,451万6,913円、このうち前年度繰越額が10億1,584万5,503円となっております。

また、基金につきましては、議案書⑤の財産に関する調書362ページを御覧願います。

4、基金の表の一番下、計の1段上にあります介護給付費準備基金につきましては、一番右側の欄で決算年度末現在高が6億2,506万3,000円となっております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうするとね、介護保険の会計は黒字が10億円以上あったと思うんですね。さらにですね、基金が6億2,000万円もあるということで、あわせると16億円ですよ。これ国保税の黒字と同じですけども、この16億円をですね、私はやっぱり高い介護保険料の値下げに使うべきだったと思うんですけ

れども、そういう考え方はないのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 高橋介護保険課長。

○高橋介護保険課長 介護保険の保険料につきましては、3年ごとの見直しを行っておりまして、現在の第8期の計画におきましては、令和3年度から令和5年度までとなっておりまして、こちらの保険料を算定するに当たりましては、先ほど申し上げました基金のほうを活用した上で介護保険料を算定するという事になっております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 次にですね、後期高齢者医療会計について質問したいと思います。

請求資料の36ページです。

短期被保険者証を昨年度は48人に発行しましたけれども、命に関わる問題であり、発行すべきでないと考えますが、見解をお伺いします。

○飯田委員長 関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えします。

短期被保険者証の交付の考え方ということだと思っておりますけれども、短期被保険者証の交付につきましては、保険料の収納対策の一環として、本市で定める運用基準に基づき実施しているものでございます。一般の被保険者証よりも有効期間の短い被保険者証を交付することによって、滞納者との接触の機会を設け、納付相談等を行うことを目的としております。

被保険者が納付する保険料は後期高齢者医療制度を適正に運用するための重要な財源でもありますので、被保険者の負担の公平性の確保を図る観点から、今後も短期被保険者証を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 以上で、中庭委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

中庭委員の通告に関連する質疑があれば、発言を願います。

土田委員。

○土田委員 すみません、幾つかお聞きします。

まず、市税についてなんですけれども、請求した資料の11ページをお願いします。

茨城租税債権管理機構への委託の資料が出てますけれども、委託状況が昨年度56件というのは、この5年間の数を見ますと少し減っているように見えるんですけれども、この理由は何でしょうか。

○飯田委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の茨城租税債権管理機構への委託件数が56件と、前年度から減少している理由でございますが、水戸市におきましては、機構への委託の基本件数が70件となっております。令和3年度につきましては、茨城租税債権管理機構のほうの体制等の問題もありまして、その70件からの2割減の56件となったものでございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 すみません。茨城県の都合で2割減らしてくれと言われたということ。

○飯田委員長 高安収税課長。

○高安収税課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

土田委員のおっしゃったとおり、機構のほうで件数のほうを減少していただきたいということでございました。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。

意見は言わずに、もう一点、職員体制について、12ページなんですけれども、女性管理職員の人数、構成比率の資料が出ていますけれども、女性管理職員につきまして、先ほども昨年度15.5%ということで、令和5年度に20%を目標にしていると書いておりまして、令和5年度はもう来年なんですけれども、推移を見ますと逆に減っているんですが、この目標を達成するためにどんな取組をされているのか。取組をしたのに減っちゃったのか、その辺説明をお願いします。

〔「真面目に質問するようにしてくれよ、決算を」、
「金をどう使ったか。真面目にやるように言ってくれよ」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

女性職員の登用につきましては、女性職員がその能力を最大限に発揮できるよう、適正な人事配置や能力開発、キャリア形成支援等を図るとともに、将来、管理職を担う人材を計画的に確保できるよう、女性職員を係長などに積極的に登用しまして、裾野を拡大したいと努めておりますが、令和3年度におきましては、結果として、令和2年度と比較しますと0.2ポイント減少となっております。なお、令和4年度につきましては、16.3%の女性管理職の登用の状況となっております。引き続き、積極的に女性管理職の登用に努めてまいりたいと考えております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。

5年度までに20%目標というのは変わってないということですよね。

〔「そんなの決算に関係あんめえ。今年度の目標書いてあるの」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 次ね。

○土田委員 はい、分かりました。

じゃ、次に、24ページの市営住宅について、ちょっと1点だけお聞きしたいんですけれども、政策空き家を除いても空き家が483件で、かなり空いている状況だったかと思うんですけれども、市営住宅に入るのですね、单身の方が入れないという状況があって、たくさん住宅があるのに、单身が入れる住宅が河和田と大山台しかないということはこの間知ったんですけれども、ここら辺を空けておくよりは、入りたいたいという単身者の人に入れるような工夫をする余地はなかったんでしょうか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

現在も、単身の入居可能な住宅というものが111戸ございます。実際111戸あるんですけども、その中で清掃等が済んで、今、準備を待っているものが10戸ほどあるという形になってまして、どうしても入居者の希望するものが1階に集中している関係上、なかなか上の階に入っていただけないということなものですから、空きがなかなか減らないという状況でございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 単身だと本当に限られていて、かなり待ちになっている状況が実際にはありまして、県営住宅なんかも空けておくよりは、条件を緩和して1人の方でも入れるような緩和も進めているところなので、そこら辺をちょっと考えていただきたいと思います。これは意見なので。

次、もう一点だけお願いします。

泉町再開発事業ですが、資料で言いますと28ページの真ん中の表で、委託料3,521万2,430円とありますけれども、これの中身について御説明をお願いします。

○飯田委員長 大森泉町周辺地区開発事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

先ほど御質問していただいた内容につきましては、26ページの下段のイのところに記載してあるとおりで、電線地中化に伴う委託と、あと調査設計なども費用に充てております。

以上です。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。すみません。

もう一点、同じ表で旅費11万7,010円というのは、どういう行き来のお金でしょうか。

○飯田委員長 大森泉町周辺地区開発事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの土田委員の御質問にお答えします。

この事業に関係する出張等にかかった費用でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 当然その出張等にかかった費用だと思っているので、その中身を聞いているんです。

○飯田委員長 大森泉町周辺地区開発事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 国への関係する協議、それから先進事例の視察になってございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 具体的にお願いします。

○飯田委員長 大森事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 国への協議につきましては、上空通路に関する協議に行ったということで、関東地方整備局の本省のほうですね。それから、先進事例の参加地は、すみません、ちょっと事例先の資料が今手元にありません。

○飯田委員長 ほかに関連質問はありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 以上で、中庭委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○飯田委員長 それでは、休憩前に引き続き、通告に基づく質疑を行います。

土田委員から発言をお願いします。

土田委員。

○土田委員 それでは、通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。

初めに、歳入、1番、電源立地地域対策事業費補助金について資料をつくっていただきました。43ページになります。

昨年度は5億4,395万6,260円と、大体5億円規模の事業費ですけれども……

〔「37」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 37ページです、すみません。

この補助金を使う事業を出していただいたんですけれども、この事業をどういうふうに、どんな基準で選定されているのかをお願いします。

○飯田委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

電源立地地域対策事業費補助金につきましては、3年度において英会話教育推進事業、下入野健康増進センターの整備、新斎場の整備に係る基金積立ての財源として活用してございます。

御質問いただきました選定の基準でありますけれども、電源の補助金につきましては、市が単独で実施する事業のうち地域振興や住民の福利増進に資するものであれば、ハード、ソフトを問わず対象となる、使途の裁量度が高い補助金でございます。選定に当たりましては、今申し上げた補助の趣旨に合致し、かつ事業規模が大きく、国の補助や市債の交付税措置といった財源の見込めない事業を選定し、活用しているところであります。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

次、2番の市債について伺います。

これ38ページから42ページまで、詳しい資料をつくっていただきました。

様々な借入先があって、筑波銀行、常陽銀行などもあって、利率も様々だと思うんですけれども、この借入先を事業によってどのように選んでいるのかをお願いします。

○飯田委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市債の借入先につきましては、大別すると公的資金と民間資金の2種類がございます。このうち公的資金につきましては、財務省、あと地方公共団体の金融機構の2種類がありますけれども、原則としては民間資金より低い利率での借入れが可能でありますことから、公的資金を優先的に活用するというのを原則の方針としております。ただし、公的資金については、国等が借入れ等の枠を定めていますので、その枠を超えて借入れができないこと、また、地元金融機関の育成という観点も非常に重要でありますので、そういった観点から、毎年度、一定額は民間資金で調達をいたしております。

次に、利率の決定方法でありますけれども、公的資金につきましては、国や地方公共団体金融機構が市債の目的別や償還期間等に応じまして、あらかじめ利率を定めていることから、その利率で借入れを行っております。

一方、民間資金につきましては、競争性を確保し、より低利での調達を行うために、借入時において茨城県内に本店を有し、かつ水戸市内に支店を有する5つの金融機関を対象に見積り合わせを実施しております。最も低い利率を提示した金融機関を借入先と決定しているところでございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

それでは、歳出のほうへいきます。

3、財政調整基金について伺います。

請求資料は43ページに出していただきました。

たくさんたまっていたのが年々大きく取り崩され、ほとんどが4大プロジェクトなどで取り崩されてきましたけれども、財政調整基金というものの本来の用途について少し御説明いただきたいのと、あとそもそも水戸市の場合、どのくらいの額を積んでおくのが適正なのか、その目安もお願いします。

○飯田委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

資料43ページに記載しておりますとおり、3年度末におきまして、46億円まで残高を回復しているものでございます。基金の役割でございますけれども、大きく2つありまして、まずは大規模災害や昨今のコロナ禍など有事の際にしっかりと備えるということ、もう一つにつきましては、経済情勢の急激な変動に伴う市税の落ち込み、大規模事業の実施など、年度間の財源の不均衡に的確に対応するということであります。

あと、残高の目標でありますけれども、現在におきましては、約30億円の残高を確保するという目標を掲げておりますので、3年度決算で一定の目標を達成したものでございます。ただし、この目標については、中核市移行前に定めた目標でございまして、中核市移行により拡大した財政規模等も考慮しますと、今後目標を見直し、50億円ぐらいのものを積み立てたいという目標を掲げてございまして、その目標まではもう一歩でございますので、引き続き堅実な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございました。

大規模災害、有事の備え、あるいは経済情勢の変動に伴う市税の落ち込みに対応するためというのが本来の目的ということでありますと、これまで大型事業にがばっとつぎ込んできたのはいかがなものかと一応申

し上げておきます。

次にいきます。

4番、マイナンバー制度について、44ページから49ページまで資料をつくっていただきましてありがとうございました。

まず、委託料、使用料、賃借料等について、44ページから46ページのところになるかと思いますが、お聞きします。

マイナンバー制度に係るお金については、ほとんどが国から出るということは分かっているんですけども、それだけではなく本市独自に支出となっている部分もかなり増えてきているかと思うんですけども、この中で本市の支出となる部分はどれを見ればいいのか、お願いします。

○飯田委員長 北條デジタルイノベーション課長。

○北條デジタルイノベーション課長 お答えいたします。

資料45ページ、一番上の表が令和3年度の委託料の決算になってございまして、国の補助が入っている事業につきましては、上から4番目のマイキーID設定支援等業務委託でございまして、それ以外の委託料については、市の予算というところでございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

次に、この資料を見せていただきますと、マイナンバー制度に関わっては、毎年のようにシステム改良が行われてきました。結局、最初から見切り発車で始めた制度の不具合と私は考えていますけれども、さらにこれを仕切っている地方公共団体情報システム機構が度々ミスを重ねてきております。そんな中で、このネットワークの脆弱性について大変心配をするものですが、本市としてはどういう認識で運用をしてきたのか。

また、マイナンバー情報の民間企業による漏えいや市職員の持ち出し、紛失など、個人情報流出のニュースが今後も絶ちません。例えば釜石市では、市民550人のマイナンバー情報が不正に持ち出されることがありましたが、国は、これは不正利用のおそれはないとして、ナンバーの変更をしてくれなかった、認めてくれなかったという事例も報道されています。本市のセキュリティーについても御説明をお願いします。

〔「質問は3年度の決算に対して言ってくれ」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 北條デジタルイノベーション課長。

○北條デジタルイノベーション課長 お答えいたします。

セキュリティーの件でございまして、マイナンバーを利用するネットワークはLGWANというネットワークでございまして、自治体のみが接続できるネットワーク環境でございまして、こちらは、外部とは全く切り離れた環境でございまして、ハッカーとか、そういった集団からの攻撃を受けないネットワークとなっており、高い安全性が担保されているものという認識でございまして。

ただ、ほかの自治体の情報漏えいの御指摘ですけれども、やはりマイナンバーを利用するのは人間でございまして、そちらの教育などもしっかりやっているところでございまして。昨年度も研修会を強化するなど、実施したところでございまして。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

ネット上のやり取り，デジタル上のやり取りについては，いくらやってもいちごっこで，漏えい，流出を避けることはなかなか難しいと思います。

続きまして，マイナンバーカードについてお聞きします。

47ページから49ページ，資料を出していただきましたが，マイナンバーの取得率についてお聞きします。

令和3年度は43.9%まで上がったということですがけれども，水戸市の職員の取得率のほうは53.5%と割合が高いように見えるんですけれども，これは何か理由があるのか，何か職員の取得率向上のためにされているのか，お願いします。

○飯田委員長 北條デジタルイノベーション課長。

○北條デジタルイノベーション課長 お答えいたします。

職員に向けてのマイナンバーカードの奨励でございますが，過去3回奨励を実施したことはございますが，昨年に関しては，これはやっていないということでございます。

[発言する者あり]

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 何を3回って言った。

○飯田委員長 もう一度。

北條デジタルイノベーション課長。

○北條デジタルイノベーション課長 奨励ということで，各課の取りまとめ等を過去3回行い，昨年度は行わなかったということでございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい，ありがとうございます。

次にいきます。

4大プロジェクトについてということで，資料のほうは50ページから56ページまで出していただきました。

まず，この中から市役所新庁舎，52ページの新庁舎に関する件について出していただきました資料の中で，施設修繕料705万1,880円とありますけれども，この中身について教えてください。

○飯田委員長 加藤財産活用課長。

○加藤財産活用課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本庁舎の施設修繕料としましては，令和3年度は705万1,880円を執行しておりますが，その主な内容について御説明いたします。

市の機構改編に伴う電話機や防犯カメラの増設，機械の回路変更に伴う機械室間仕切りのレイアウトの改修，中央階段ガラス手すりの破損による修繕，空調設備のはき出し口の修繕などであり，このほか扉，給水ポンプの修繕として部品の交換を行っております。

説明は以上です。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

新しい庁舎なんだけど、結構修繕が多いかなという印象ですね。

次に、東町運動公園体育館、53ページです。

こちら資料を詳しく出していただいてありがとうございました。

この中で工事費、補修費について、上から2番目の表で3年間の工事費を見ますと、2,692万円、5,550万円、8,484万円と、順々に増えていきますけれども、この中身、内容についてお願いします。

○飯田委員長 青山技監兼体育施設整備課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、令和元年度の工事につきましては、主に前年度からの繰越工事となっております、アクセス通路等の附帯工事を実施したものでございます。

また、令和2年度、令和3年度の工事につきましては、メインアリーナへの大型映像装置等の設置工事を実施したものでございます。

以上で、回答のほうを終わりにさせていただきます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ごめんなさい。令和2年度、3年度。

○飯田委員長 もう一度、答弁。

青山課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 令和2年度、令和3年度の工事につきましては、いずれもメインアリーナへの大型映像装置等の設置工事を実施しております。令和3年度につきましては、繰越工事となっております。

以上でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 大型映像装置、同じ工事が分けて載っているということですかね。2個やったわけじゃないですよ。

〔「年度に分かれてる」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 青山体育施設整備課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 令和3年度の決算につきましては、令和2年度の工事の繰越工事となっております。工事は1本として発注をしてございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。

じゃ、次、新市民会館、資料は50ページ、51ページで出していただきました。

まず、50ページの最初の表の旅費の中の普通旅費、新市民会館整備に係る視察の中身について、少し御説明をお願いします。

○飯田委員長 須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

新市民会館整備の参考とするため、秋田芸術劇場など7か所の視察を行いまして、決算額は23万4,790円でございます。

以上です。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。7か所行かれたのは、どなたが行かれたのかな。

○飯田委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

市の担当職員が視察に参加しております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 新市民会館整備課の人ってこと。

○飯田委員長 須藤課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 補足をさせていただきます。

私ども新市民会館整備課の職員に加えまして、業務を兼務している建築課の職員も視察に参加しております。

以上です。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

7か所行って23万円って少ないように見えるんだけど、秋田以外は近場だったんですかね。

○飯田委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

東京の出張につきましては、公用車などを活用しまして経費節減に努めました。

以上です。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

続きまして、その下の表の委託料の中の水戸市新市民会館備品整備検討委託1,320万円、これについて、中身の説明をお願いします。

○飯田委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

本業務の内容でございますけれども、市民会館の整備に当たりまして、本市の備品の購入、設置の発注を行うために、備品の一覧表や備品配置図などを作成いたしまして、備品購入の内容を検討することが主な内容でございます。

以上です。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 これは備品を整備するのではなくて、その内容を検討するだけで1,320万円ということで

すよね。請け負われたのはどういった会社の方でしょうか。

○飯田委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

委託に当たりましては、新市民会館の設計、それから新市民会館等施設建築物新築工事の内容を熟知し、この工事に設置する舞台設備等を踏まえた備品の選定が可能な伊藤豊雄建築設計事務所・横須賀満夫建築設計事務所共同企業体に随意契約で発注しております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

この備品につきましては、新市民会館で使うもの全部なのかな。椅子とか机とか、什器なんかもそうなんですか。全部。舞台装置だけじゃなく。

○飯田委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

新市民会館で使用させていただく全ての備品について、検討しております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

そうしますと、度々例を出していますけれども、岐阜のメディアコスモスだと、椅子も時計も机も伊藤さんのデザインになっていました。このデザインも含まれているのでしょうか。

○飯田委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

製作図の作成が必要なものにつきましては、市委託の中で対応しております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、机や椅子なんかは伊藤さんがちゃんとデザインしてくれるんですか。

○飯田委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

一から製作する家具もございますけれども、既製品の購入も含まれてございまして、そのバランスなども含めて全体的に検討している業務でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

世界の伊藤豊雄がデザインするんだから1,300万円かかってもしょうがないと言われればまだしもですけれども、普通の既製品の備品などを取りそろえるための検討で1,320万円は、とても認められませんか。

じゃ、次いきます。

6番目、市民センターにつきましては、最初にいただいている議案書⑤の84ページの修繕料1,567万3,411円の内容をちょっと知りたかったもので、資料を請求しましたけれども、59ページ

から62ページで知りたいことをしっかりと丁寧に資料に記載していただきましたので、質問は飛ばします。ありがとうございました。昨日、よく読ませていただいたので大丈夫です。

次に、7番目の公用車につきましては、昨日の佐藤委員とかぶりしましたので、これも割愛いたします。

8番目、防犯対策について、こちらは63ページに資料をいただきました。

防犯カメラは現在61台設置されており、昨年は4台設置したということでしたが、この防犯カメラの設置場所というのはどういうふうを選定しているのでしょうか。

○飯田委員長 村沢生活安全課長。

○村沢生活安全課長 委員の御質問にお答えいたします。

犯罪の発生状況などを踏まえ、抑止効果の高い場所について警察との協議を行い、設置を進めているものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございました。

もう一点、カメラに録画された映像の管理というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○飯田委員長 村沢生活安全課長。

○村沢生活安全課長 委員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、一定の保存期間が経過しますと自動的に上書きされるようになっております。

以上でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 このカメラの管理は水戸市がしているんですかね。

○飯田委員長 村沢生活安全課長。

○村沢生活安全課長 委員の御質問にお答えいたします。

水戸市のほうで管理しております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

次、9番目は子育て支援についてということで通告いたしました。

資料としては、65ページから72ページまで出していただきました。

その中で、まず65ページの子育て支援・多世代交流センターの利用状況の資料をいただきましたので、こちらの昨年度、一番下の表の2施設合計で見ましても、育児相談の件数が511件と、前の年より倍増しています。この辺の事情についてと、あともう一つ、令和2年度と3年度の利用者の中で市外のところがゼロとなっているんですけど、この理由について、お願いします。

○飯田委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度に比べて令和3年度の育児相談が増加した背景には、コロナ禍で外出を控え、子育てに関する情報交換の機会の少ない親たちが、子どもや自分自身に対する相談を行ったものと推察いたします。

また、市外の令和2年度、令和3年度の利用者件数がゼロということにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年度から広場の利用者を市内に住所のある方に限定し、午前、午後に分けた予約制としました。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

次に、開放学級についてお聞きしたいと思います。

資料では69ページから71ページに出していただきましたけれども、まず、昨年度は全ての開放学級が民間委託になった年であります。3つの事業者が分けあって請け負っているわけですが、1社は水戸にいらっしゃる業者さんだと思うんですけども、ほかは水戸市外の会社です。水戸の開放学級を回して運営していくために、それぞれの事業者さんはどこに本部を置いていらっしゃるのかをお願いします。

○飯田委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

本市の放課後学級につきましては、株式会社アンフィニ、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社及び生涯学習倶楽部の3事業者と契約を締結しております。本市での運営拠点につきましては、アンフィニが大塚町、シダックスが見川2丁目、生涯学習倶楽部が中央2丁目にそれぞれ事務所を置いてございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

もう一点、完全に民間の方が回しているわけですが、水戸市との連携というか、やり取りというか、対応というか、水戸市側の関わりはどのような形でされているのか、お願いします。

○飯田委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

こども政策課の担当職員と受託事業社の代表や統括責任者が一堂に集まる会議を月に1回開催し、意見交換や情報交換、あるいは情報の共有を行い、質の向上に努めております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

あと2つお聞きします。

まず、開放学級の教室のことですが、資料を出していただきまして、専用施設を使っているところはいんですけども、共用のところはかなり多くなっています。できれば専用施設で行えるように進めていただきたいところなんですけれども、共用の中でも図工室などがありまして、資料で言うと69ページの22番目になりますけれども、特に寿小学校の図工室は、私、何度も見に行っているんですけど、本当に震災でがたがたの床になったままなんです。子どもたちが走るのも歩くのも危ないというような状況で、これを教室として使っているのは何とかならないものかと思うんですけども、この改善について、昨年度は何かあったでしょうか。

○飯田委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

寿小学校の図工室の環境につきましては、私が今年度に放課後学級を訪問したときに、現場の支援員さんから説明を受けながら状況を確認させていただきました。その上で、寿小学校と協議をいたしまして、現在は専用棟に隣接した校舎の図書室をお借りしております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

よかったですと思います。現場を見ていただくのが一番だと思います。

もう一点だけ、71ページに開放学級の施設修繕についての数字も出していただきました。開放学級、かなり古くて直すところがいっぱいある、直してもらうのを待っているところがたくさんあるんですけど、令和3年度は61万2,480円で、この推移を見ると、ほかに比べて少し少ないように見えるんですけど、この理由は何でしょうか。

○飯田委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

施設の修繕につきましては、必要性の高い箇所を優先に実施しておりますが、突発的に発生した緊急性の高い修繕については最優先に実施しております。

また、1件当たりの修繕料の金額は1万円程度から数十万円までと幅があり、年度ごとに差が生じております。令和2年度は緊急性や費用が高い修繕があったため、支出額が多くなっております。令和3年度につきましては、1件当たりの費用が比較的low額であったことから、支出額が減少いたしました。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

これも大変だと思いますけど、ぜひやりくりしていただきたいというのと、私の近くの堀原の開放学級なんか雨の日に入り口にひさしがないもので、びしょ濡れになるんです。内原もそうだったかと思うんですけども、一度雨の日に行っていたら、子どもたちがどれだけびしょ濡れになって出入りしているかというのを見ていただいて、改善していただけたらと思います。

次に、10番目、女性相談、家庭児童相談につきまして、やはり資料をつくっていただいたので、73ページの資料でお伺いします。

まず、こちらを見ますと、女性相談の数と、そのうちDVの数がコロナ禍で様々増えているんじゃないかと予想はしていたんですけども、令和3年度よりも令和2年度が多くて、3年度は少し減っているみたいな感じなんですけど、こちら辺の見方というか要因について、お願いします。

○飯田委員長 野口参事兼子育て支援課長。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度の女性相談の相談対応件数及びDVの相談件数の増加につきましては、令和2年度に国において実施されました1人10万円の特別定額給付金の影響がございました。住民票を移すことなく避難しているDV避難者、こちらにつきましては、DV被害の相談をした上で支給手続を取る。そのことによって、避難先市区町村で給付金を受け取ることができるとされたことから、そのための相談が相次ぎまして、相談件数の増加となったものでございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。ありがとうございます。

大変なお仕事だと思うんですけども、ぜひ困っている方に寄り添って頑張っていただきたいと思います。

もう一点、児童虐待件数につきましては、資料を見ると、これもコロナで家庭にこもりがちになって、見えなくなって増えているんじゃないかという状況を想像するんですけども、令和3年度は60件で逆に何か減っている感じなんですけど、ここら辺の要因はどうなんでしょうか。

○飯田委員長 野口子育て支援課長。

○野口子ども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの理由についてなんですけど、この件数につきましては、年度ごとの新規の数だけではなく、前年度からの継続件数も含まれてございます。ですので、継続した対応により状況が改善して、終結に至ったというようなこともございますので、減少の理由の一つにもなっているかと考えております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。

こちらにも本当に命に関わる問題なんかも報道されている中で、積極的にというか、一生懸命やっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

じゃ、次、11番目、いきいき交流センターにつきましては、74ページに資料を出していただきました。こちらでも昨年度はコロナの影響が少しはあったのかなというところで、そこら辺の状況と、あともう一点、修繕費も出していただきましたので、いきいき交流センターもまた古い施設が多くて、直してほしいという声が多い施設でもありまして、昨年度どのような修繕をされたのか、そこら辺を簡単をお願いします。

○飯田委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

令和3年度の利用実績につきましては、7施設合わせまして9万704人でございます。令和2年度と比較いたしまして、約3万8,000人増加しております。増加理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための閉館日数が令和2年度と比べまして減少したこと、さらには高齢者のワクチン接種が進みまして、日常を取り戻そうというような意識の変化によるものと考えております。

次に、施設の修繕につきましては、7施設合わせまして2,368万8,830円となっております。主な修繕工事につきましては、長者山荘の冷温水機発生器の交換工事、それから柳堤荘の給湯器緊急復旧工事、常澄の防犯灯修繕工事などあって、運営する、維持をする上で必要な修繕工事を実施したものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

こちらでもぜひ引き続き頑張っていただきたいと思います。

次、動物愛護センターにつきまして、決算資料の議案書⑤の134ページから137ページ、あと資料を出していただきました。

まず、1点お聞きしたいんですけど、資料のほうから聞きます。

まず、2つ目の不妊去勢手術費用の補助実績、2年度分出していただきましたけど、昨年度少し、特に飼い犬のほうが減っているようなんですけれども、この減っている要因というのは分かるでしょうか。

○飯田委員長 前田技監兼保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年度における飼い犬の不妊去勢手術費用の補助実績の減少についてでございますが、補助額は令和2年度と同額なので、減少の原因はよく分からないところでございますけれども、提出した資料の1の犬の新規登録数とおり、令和2年度の新規登録数が991頭、令和3年度が900頭ということで、91頭減少しております、こういうところも影響しているのかと考えております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 水戸市内の犬の総数が減ったからみたいなこと。分かりました。

とにかく不幸な犬を増やさないために、不妊去勢手術をしっかりとってもらっていくことが一番最善の道だと思うので、引き続き逆に広げるような取組をしていただきたいと思います。

もう一点、77ページに、これも詳しい資料を出していただきましてありがとうございます。

この中でちょっと気になることがありまして、水戸市はやむを得ない安楽死以外は殺処分をやらないで、本当にこの2年間頑張ってきていただいたと思います。ただ、収容中の死亡が年間五、六頭というのはちょっと多いと感じるんですけれども、2年度と3年度の、これはどういう状況での死亡なのか、分かれば願います。

○飯田委員長 前田保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 御質問にお答えいたします。

収容中の犬猫の死亡の理由でございますけれども、市の動物愛護センターには交通事故、それから病気にかかった犬猫、年を取ったものや生まれたての猫などが、様々な状態で収容されてきております。その中で死亡の理由でございますけれども、特に猫が多いんですが……

〔「犬のこと聞いてるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 犬につきましては、交通事故、病気にかかった犬、あるいは高齢の犬も収容されてきておりまして、例えばフィラリアにかかった犬等もまた収容されております。そういった場合、健康管理してフィラリアの検査等、治療もしておりますけれども、その中で1年を通すと、ある一定の確率で亡くなっていく犬が認められてしまうという状況でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 今、一般的なお話でしたけれども、これ1年間の総数の中で5頭、6頭が亡くなるのは多いんじゃないかと思ったんですけど、交通事故だったとか、入ってきたときに病気だったとか、そういった事情はあるかと思うんですけれども、例えば2年度は8頭、9頭、10頭とかね、毎月1頭死んでいるのね。3年度の7頭、8頭、9頭と夏場に毎月1頭死んでいるというのは、収容管理に少し緩みがあるのではないかという気もするので、そこら辺をちょっとしっかりと調査して、改善をお願いしたいと思います。

もう一点だけ、議案書⑤でざっと動物愛護センターに係るお金が出ていますけれども、あそこで亡くなった犬猫の焼却とか、ほかにもあるんでしょうけど、県にある程度何か委託しているかと思うんですけれども、

県に委託している部分というか、県に支払ってる部分のお金というのは、この中でどれを見ればいいんでしょうか。

○飯田委員長 前田保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 お答えします。

どうしてもやむを得ず譲渡不適で、例えばかむ癖のある犬とかですね、譲渡に不適當なものについては殺処分、それから今御質問のあった収容中に死んでしまう犬等の焼却については、茨城県動物指導センターに委託しているところでございます。

○土田委員 だから、数字はどこを見ればいいかだけです。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 委託料でございます。

議案書⑤の137ページの12、委託料、上から3段目でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、この40万円弱が県に払っているお金って見ればいいのですか。

○飯田委員長 前田保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 令和3年度決算審査関係資料の64ページを御覧いただきたいと思います。

上段の動物愛護センター費の3の犬及び猫の処分に関する業務委託。委託先は茨城県ということで、62万8,659円を支払っております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

じゃ、この62万8,659円を県に、それ以外は県に払っていない。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 はい。

○土田委員 分かりました。

じゃ、次、いきます。

住宅支援につきましては、78、79ページに出していただきましたが、この中で3番目、子育てまちなか住宅取得事業というのが、少し新しい事業なのかと思いますが、簡単に中身と実績、状況を教えてください。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えします。

本事業はまちなかにおけるにぎわいの創出と地域コミュニティの維持、形成を目的に、子育て世帯です。まちなかへの住宅取得を誘導、促進する目的で事業を行っているものでございます。対象地域といたしまして、三の丸、五軒、新荘、常磐小学校区のうち居住誘導区域を対象地区と設定しまして、住宅取得をした世帯に対して、中学生以下のお子さんがある子育て世帯に限るんですけども、最大で50万円の補助を行うというものでございます。

令和3年度の利用数はですね、52件、金額にしますと1,767万円でございます。令和2年度と比較しますと、利用者数で35件の増、金額で1,181万円の増額となっております。増額になった主な

理由はですね、令和2年度からこの事業を開始しておりまして、対象区域の拡大などを行ってきたわけなんですけれども、制度が2年目ということで、少しずつ住宅取得を検討している市民の方に制度が理解されてきたというところと考えてございます。

今後も引き続き制度の周知に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございました。

続きまして、狭あい道路整備と通学路の安全対策について、通告しました。

狭あい道路につきましては、80ページから資料を出していただきましたが、先週、本会議で五十嵐委員の御質問と答弁もしっかりお聞きし、資料をいただいて理解しましたので、通学路の安全対策のほうだけお聞きします。

通学路の安全対策につきましては、茨城県でも本市でも緊急点検が行われ、緊急的に進めていただいているものと思いますけれども、出していただきました資料と進捗状況について、少し御説明願います。

○飯田委員長 上田技監兼建設計画課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 お答えいたします。

まず初めに、通学路の安全対策につきましては、81ページの表に記載のとおり、歩道新設改良工事として、平成29年度5件、平成30年度5件、令和元年度5件、令和2年度4件、令和3年度4件と実施しているところでございまして、このほかに、次のページ、82ページと83ページになりますが、こちらについては、令和3年9月の千葉県八街市の事故を受けまして、緊急の通学路安全確保対策を行うため、令和3年9月に補正予算を頂きまして、表に記載のとおり、市内57か所において学童注意の路面標示やグリーンライン、イメージハンブ、カーブミラー等の整備を行ったところでございます。

水戸市の通学交通安全プログラムに基づく進捗率といたしましては、歩道新設改良工事については数年かけて、今後も整備を続けていくこととなると思いますが、それ以外の整備につきましては、令和3年度と令和4年度で9割ちょっと完了の予定となっております。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございました。

子どもたちは水戸の宝ですので、再び悲惨な事故が起きないように頑張って進めていただきたいと思います。

15番目の千波湖導水につきましても、昨日、五十嵐委員さんと重なりましたので割愛します。

次に、消防の体制について、資料では85ページから86ページ、出していただきました。

この中で1点お聞きしたいのは、コロナ禍の中で本当に救急、消防の皆さん、大変な思いで働いていただいたことに感謝いたしたいと思いますが、86ページの上の表に、搬送後に運んだ患者さんがコロナ陽性と判明したと、運んだときには分からなくて、運んだ後に分かったというのが、昨年度24件、その前年度の10件と、かなりあったようですけれども、こうした場合の対応と、あと新型コロナ感染症の中で、救急隊

の皆さんを感染から守るための対応、そこら辺について、ちょっと御説明願えますか。

○飯田委員長 大信消防総務課長。

○大信消防総務課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

救急隊員の新型コロナに対しての感染症対策と新型コロナ搬送後の対策のほうですが、救急隊員の新型コロナに対する感染症対策についてでございますが、装備品についてはヘルメット、防具、マスク、ゴム手袋、感染防衣にですね、上下ともリユースタイプのものがございます。それと、シューズカバーの装着を基本として、全ての事案に対応しております。

さらに、御心配されている救急車内で十分な換気を行うほか、傷病者にはマスク着用などに協力していただいております。それで、病院のほうまで搬送させていただいております。

また、搬送後は病院で車内の消毒や使用した資機材等の消毒の徹底等とあわせ、救急隊員の健康チェックなども実施しており、あわせて労務管理などにも努めております。

現在の救急の出動体制については、万全な対策を講じているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございます。

コロナ感染症についての対応は、まだまだ終息が分からない状況なので、本当に隊員の皆さんの安全を確保しながら、しっかり頑張っていただきたいと思っております。

次に、学校プール、学校施設につきまして、87ページから資料を出していただきました。

まず1点、88ページの資料についてなんですけど、小学校の水泳実施時間数を表にさせていただいたんですけども、これ令和2年、3年が少ないのはコロナの影響だと思うんですけども、通常、この元年度の数値ぐらいが通常の授業時間と見ればいいのでしょうか。

○飯田委員長 野澤教育研究課長。

○野澤教育研究課長 令和元年度の8.39、8.45、この辺りが通常の時間数となっております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

それで、これ5年生、6年生、出してもらったけど、低学年、3、4年生も同じような時間数と思っていでしょうか。

○飯田委員長 いいですか。

○野澤教育研究課長 はい。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 続きまして、89ページの小学校の施設修繕についてお聞きします。

これも推移を出していただいたんですけども、昨年度の2,600万円というのは、平成29年、5年前の4,635万円から見ると、すごく減っているような感じがしちゃうんですけども、この辺りについて、減っているのか増えているのかどうなのか、御説明をお願いします。

○飯田委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

御指摘の小学校修繕料，平成29年度，30年度の修繕料につきましては，給排水設備等をはじめ緊急的に必要な修繕が多くございました。そのために，他年度よりも決算額が大きくなっております。

以上でございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

そうすると，令和2年，3年が普通で，多いところはいっぱいやったというふうに見ればいいんですね。はい，分かりました。

次にいきます。

学校給食について，こちらも資料を出していただきました。94ページです。

1点だけ聞きます。

まず，ソフト麺の会社がなくなって以来，子どもたちが大好きなソフト麺は，何とか頑張っていたいて，年1回給食に出していただけているという状況をお聞きしていますけれども，令和3年度は7回，復活の見込みがあるのかどうか，そこら辺をちょっと御説明願います。

○飯田委員長 小川参事兼学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ソフト麺につきましては，年1回の提供を現在しているところでございます。学校給食にソフト麺を提供できる麺業者が現在県内に8社のみとなっております。本市におきましては，笠間市の麺業者から調達をしております。当該業者につきましては，本市以外にも7つの市や町に対して定期的な納品をしていらっしゃるということですので，工場の製造能力，また，納品に係る輸送能力を勘案いたしますと，2万食を超える本市の食数を確保できるのは1年当たり，各学校1回程度が限度というふうにお伺いしております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

厳しい事情なんだと思いますけれども，何かしら子どもたちに麺類の提供を増やしていただけるよう，今後も引き続き，続けていただきたいと思います。

もう一つ，95ページに小学校の調理の民間委託の資料が出されていて，昨年度も増えました。この民間に変えていく学校を決める，選定の仕方というか，選び方というか，そこら辺をちょっと簡単に教えてください。

○飯田委員長 小川参事兼学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えします。

単独調理場における学校給食調理等業務の民間委託につきましては，市の給食調理員の退職者数に応じて実施をしております。対象となる学校の選定に当たりましては，衛生管理を徹底し，安全で安心な学校給食を提供することができるよう，栄養教諭等の配置状況や施設の整備状況を勘案して決定しているところでございます。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 はい、ありがとうございました。

次、教育相談、児童支援についてお聞きします。

資料では90ページ、91ページ、つくっていただきましたが、教育相談やうめの香ひろばにつきまして……ちょっと時間があまりないので、1つだけお聞きします。

91ページのほうで、いじめ・青少年相談ダイヤルってありまして、こちらで見ると、昨年度の合計件数が114件と大きくなっているんですけども、この要因が分かればお願いします。

○飯田委員長 野澤教育研究課長。

○野澤教育研究課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらに関しましては、特定の保護者からの問合せや相談が年間を通して繰り返されたことが大きな要因となっております。延べ件数でございますので、実際は令和元年度と同程度の件数となっております。

○飯田委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

これ見ると、実際に本人、子どもたちが電話してきているわけではない感じなので、実際に現場では、いじめが増えているような状況もお聞きしますけれども、現場の状況というか、このいじめの状況をちょっと教えていただければ。

○飯田委員長 野澤教育研究課長。

○野澤教育研究課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本市のいじめの認知件数につきましては、令和3年度、小中学校あわせまして3,111件となっております。こちらは教職員の日々の教育活動の中で児童、生徒の一人一人をきめ細かく観察し、いじめを早期に発見している結果であるというふうに考えております。

○飯田委員長 それでは、土田委員の通告に関連する質疑があれば、発言を願います。

田口委員。

○田口米蔵委員 まず、マイナンバーカードの件が土田委員のほうから質問がありました。この資料を見ますと、市職員は53.5%で市全体よりは上回っている状況ですけれども、昨年度、令和3年度でしたか、何か総務省からデジタル化ということで、推進しなくちゃならないと、総務省からの通達があって、地方公務員に対しては取得率を100%にしていきたいというような通達があったような気がするんですけども、それらに対してどういう考え方があるのか。さらには、なぜここで止まっちゃっているのか。ぜひそういう要請があったとすれば、何か原因があるのか。それだけ。

[発言する者あり]

○飯田委員長 進めます。

北條デジタルイノベーション課長。

○北條デジタルイノベーション課長 お答えいたします。

国の通知の内容でございますけれども、マイナンバーカードの普及に対して地域のデジタル化を推進していく観点から、地方公務員自らが率先してカードを取得することが重要であるという通知がございまして、国のほうにおきましては、それに基づいて定期的に各自治体の職員の取得状況の調査をしております。

国のほうからはですね、この職員の取得向上策ということで、各自治体でいろいろ取組をしておりますが、水戸市におきましては、過去ですけれども、各課において周知をして、取りまとめをして、マイナンバーカードの普及を進めるということをやってまいりましたが、そういった各自治体での取得向上策というものを各自治体のほうで周知して、底上げをしていくと、そういった通知がございました。

以上でございます。

○飯田委員長 田口委員。

○田口米蔵委員 そういう範を示すためにも、職員に関しては率先してつくるということを期待したいと思います。

それから、もう一つなんですけれども、通学路の安全対策ということで、土田委員のほうから資料請求が出ていますけれども、これに関連して、通学路の安全対策というのは、個人の通学路のブロック塀に対して補助をやっていますよね。教育委員会のほうで道路の安全状況について点検を行ったということをよく報告されていますけれども、ブロック塀に関してはこちらから指導をしているとか、あるいは地域の住民の方から苦情があってまだ残っているという、調べた結果、そういう場所はありますか。あるかどうかで結構ですけれども、あるいは令和3年度に補助を出した金額はどのくらいなんですか。

○飯田委員長 担当課は建築指導課ですか、大丈夫ですか、答弁。

上田建設計画課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

危険ブロックについては、すみません、ちょっと部署が違うもので、資料がないので、ここではお答えできないという状況でございます。

○飯田委員長 関連にならないものですから、すみません。

[発言する者あり]

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も簡単に質問したいんですけれども、1つは学校給食費なんですけれども、学校給食費を滞納すると児童手当から天引きになるというか、その対象になった件数ですね。そして、幾らぐらい児童手当から天引きになったのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 小川学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年度、児童手当からの申出徴収により徴収いたしました人数と金額でございますけれども、児童生徒数実人数でいきまして966人分、そして徴収額が全部で2,169万9,166円となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の答弁では、966人の児童の児童手当から合計で2,169万円を天引きしているということなんですけれども、この人数はダブっているわけではなくて、2万人の子どもたちの中で、966人の方が滞納になっているということですか。そこを確認したいんですけれども。

○飯田委員長 小川学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ただいまの966人といいますのは、児童、生徒数の実人数でございますので、全部で約2万人の児童、生徒がおりますので、そのうちの966人ということになります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、大体20人に1人ということですね、これ。単純に計算すると。約5%ということになる。それから2,169万円ということになると、これ1人当たり平均で大体どのぐらいの滞納になるんですか。

○飯田委員長 小川学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 すみません、お待たせいたしました。ただいま御質問にお答えいたします。

この約2,100万円に対して966人ということですので、単純に割り返しをいたしますと、1人当たり約2万2,500円ぐらいになるかと思えます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 学校給食費って高いというのが、やっぱりあると。今、全国では給食費を無償にする話が出ていますけれども、やっぱりこれはね、払いたくても払えない。結局、児童手当から払わざるを得ないという人たちがやっぱり増えていると。やっぱり子どもの貧困がね、増えているということなので……

〔発言する者あり〕

○中庭委員 じゃ、そういうことで終わります。

○飯田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。うなずいてくればいいます。

市の借入れの中で銀行が2行あります。本店があるところ。一方で信用金庫とか県信がないのは、これは入札負けですか。入札で負けちゃったから使ってもらえないのか、それとも銀行に限ってしか使わないのか。

○飯田委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これは入札の結果でそうになってございます。

○飯田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 入札の結果ならしやうがないけど、常陽銀行も今支店が少なくなっちゃってさ、一生懸命、地銀は頑張っているからね。何とか頑張るようにな、お願いします。

それから、東町体育館の設備工事の話なんだけど、これ5,500万円と8,400万円、2回に分けて工事していますよと。で、別のお金1億円も出したという。あの大型映像装置が2億5,000万円ぐらいかかったということですか。

○飯田委員長 青山体育施設整備課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

東町運動公園のメインアリーナの大型映像装置につきましては、設計費を含めましておおよそ1億5,000万円で設置したものでございます。

○飯田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、さっきの説明の中では映像装置に使いましたよということを書いて、2か年にかけてやったんですということだったんだよね。ということは、この資料の中には映像装置だけじゃなくて、ほかにも入っているということですか。

○飯田委員長 青山体育施設整備課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

大型映像装置のほかにですね、壁面のほうにリボン状の帯型の装置も設置しておりまして、それを含めまして映像装置という表現をさせていただいております。

○飯田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 分かりました。終わります。ありがとうございました。

○飯田委員長 以上で、土田委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、本日の委員会は、この程度をもって散会をしたいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時から開催したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を散会します。

午後 零時31分 散会